

令和 8 年 7 月 2 1 日

情 報 通 信 審 議 会

電 気 通 信 事 業 政 策 部 会

**「最終保障提供責務の導入等に伴う基礎的電気通信役務制度の在り方 三次答申（案）」
に対する意見募集**

情報通信審議会 電気通信事業政策部会（部会長：岡田 羊祐 成城大学 社会イノベーション学部 教授）は、今般、「最終保障提供責務の導入等に伴う基礎的電気通信役務制度の在り方 三次答申（案）」を取りまとめましたので、令和 8 年 7 月 22 日（水）から同年 8 月 25 日（火）までの間、意見募集を行います。

1. 経緯

情報通信審議会 電気通信事業政策部会（部会長：岡田 羊祐 成城大学 社会イノベーション学部 教授。以下「電気通信事業政策部会」という。）では、電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 46 号）における最終保障提供責務の導入等を踏まえ、「最終保障提供責務の導入等に伴う基礎的電気通信役務制度の在り方（令和 7 年 7 月 4 日付け諮問第 1242 号）」についてユニバーサルサービス政策委員会を開催し、同委員会では、令和 7 年 7 月 18 日（金）以降、検討を行っています。

今般、ユニバーサルサービス政策委員会から三次報告書の報告を受けたうえで、電気通信事業政策部会において「最終保障提供責務の導入等に伴う基礎的電気通信役務制度の在り方 三次答申（案）」を取りまとめたので、令和 8 年 7 月 22 日（水）から同年 8 月 25 日（火）までの間、広く意見等を募集するものです。

2. 意見募集の対象

「最終保障提供責務の導入等に伴う基礎的電気通信役務制度の在り方 三次答申（案）」
（別紙 1のとおり）

3. 意見募集の要領

別紙 2のとおり

4. 今後の予定

意見募集の結果を踏まえ、答申に向け審議を行う予定です。

5. 資料の入手方法

別紙 1 及び別紙 2 については、総務省総合通信基盤局電気通信事業部基盤整備促進課（中

央合同庁舎 2 号館 10 階）において閲覧に供するとともに配布することとします。また、e-Gov（<https://www.e-gov.go.jp>）の「パブリック・コメント」欄にも掲載します。

【連絡先】

意見の募集について

総合通信基盤局電気通信事業部基盤整備促進課

担当：隅田補佐、青木係長、中里主査、佐々木官

電話：03-5253-5817

E-mail：univ[atmark]ml.soumu.go.jp

（注）迷惑メール防止対策のため「@」を「atmark」と表示しています。送信の際には、「@」に置き換えてください。

情報通信審議会について

情報通信審議会事務局

担当：坪内課長補佐、岡本課長補佐、東出係長、斉藤官

電話：03-5253-5432